

「十和高齢者施設に関する条例・規則」の一部改正に関わる意見公募

募集

十和高齢者施設の運営見直しのため、「四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例」および「同管理規則」の一部改正を行いますので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

●意見公募の案件名

四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例および同管理規則の一部改正(案)

●意見公募期間

1月15日(木)～2月5日(木)

●資料の閲覧方法

(1)閲覧所での閲覧

- ①本庁1階閲覧所
- ②大正地域振興局1階閲覧所
- ③十和地域振興局1階閲覧所
- ④興津出張所閲覧所

(2)町ホームページでの閲覧

●意見の提出方法

(1)意見箱による投函

(2)郵送の場合

〒786-0504 四万十町十川145番地3
四万十町十和地域振興局 町民生活課 宛

(3)FAXの場合 ☎28-5555

(4)直接提出する場合

十和町民生活課へお越しください

(5)電子メールの場合

302000@town.shimanto.lg.jp



四万十町HP



お問い合わせ先 十和町民生活課 ☎28-5112

「四万十町過疎地域持続的発展計画」の策定に関わる意見公募

募集

町では、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎対策事業債等財政上の支援措置を受けるため、「四万十町過疎地域持続的発展計画」を策定しています。現在の計画が令和7年度末で終了するため、令和8年度からの5年間を計画期間とする新たな計画案をまとめましたので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

●意見公募の案件名

四万十町過疎地域持続的発展計画(案)

●意見公募期間

1月13日(火)～2月3日(火)

●資料の閲覧方法

(1)閲覧所での閲覧

- ①本庁1階閲覧所
- ②大正地域振興局1階閲覧所
- ③十和地域振興局1階閲覧所
- ④興津出張所閲覧所

(2)町ホームページでの閲覧

●意見の提出方法

(1)意見箱による投函

(2)郵送の場合 〒786-8501

四万十町琴平町16-17

四万十町役場 企画課宛

(3)FAXの場合 ☎22-3123

(4)直接提出する場合

役場企画課へお越しください

(5)電子メールの場合

103080@town.shimanto.lg.jp



四万十町HP

お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

町営住宅入居者募集

募集

●募集住宅

団地名	間取り	募集戸数
金上野団地(公営)	3LDK	1戸
金上野団地(公営)	1DK	1戸
大正土庫第4団地(公営)	3DK	1戸

●申込期限 1月30日(金)必着

お問い合わせ先 建設課 ☎22-3120

●必要書類 入居申込書・住民票・完納証明・納付状況調査同意書・所得を証明する書類など

●その他 ①申し込みは、1回の募集において1世帯につき1通に限ります。

②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

●申込書配布場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

万博で活躍したヒノキベンチが町に帰還

お知らせ

「大阪・関西万博」会場に、森林環境譲与税を活用し、町産材で製作したベンチ3基を設置していました。

これは町のPRと、良質な町産材の魅力を発信することを目的とした取り組みです。

万博の終了に伴い、この「四万十ヒノキ材ベンチ」を、町内の3か所に再設置しました。木の香り漂う四万十ヒノキのベンチにゆっくり腰かけ、その温もりに触れてみてください。

設置場所

- ①役場本庁西庁舎 1階 ふれあいホール
- ②役場大正地域振興局 3階 図書館内
- ③道の駅四万十とおわ

※②大正地域振興局の図書館に設置しているベンチは、四万十高校の生徒の皆さんとワークショップを実施して製作したものです。

※この事業は、協働の森事業で協定を締結しているコクヨ株式会社と連携し実施したものです。



②大正地域振興局 図書館



①本庁西庁舎 1階



③道の駅 四万十とおわ

お問い合わせ先 農林水産課 ☎22-3113

福祉タクシー・バス利用券のご利用はお早めに!

お知らせ

令和8年度からの福祉タクシー・バス利用券(以下、利用券)は、前年度の利用実績に応じて交付します。

これまで

利用実績に関わらず対象者全員に交付

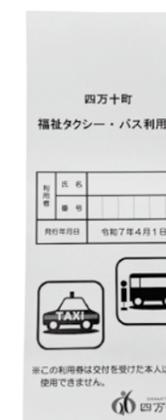
令和8年度分

令和7年4月から令和8年2月末までに利用券を使用した方へ交付

利用券の利用可能期間は令和8年3月末までですが、2月末までに一度も利用がなかった方には、令和8年度分の交付は行いません。

※令和8年度中に80歳に到達する方は、利用実績に関わらず交付します。

※交付がなかった方も、申請すれば発行できます。必要時にご相談ください。



お問い合わせ先 高齢者支援課 ☎22-3900

JR土讃線2月「日中時間帯集中工事」に伴う一部運休

お知らせ

JR四国では保守工事のため、土讃線高知駅から窪川駅間において、下記の平日5日間の日中時間帯に列車を運休します。

運休となるのは、高知駅から窪川駅間の特急列車と、須崎駅から窪川駅間の普通列車です。なお、運休となる特急列車に対しては、バスによる代行輸送を行いますので、ご利用の際はご注意ください。詳しくは、JR四国ホームページをご確認ください。

●運休日 2月9日(月)、10日(火)、12日(木)、16日(月)、17日(火)

●運休時間 9:30頃～15:30頃



JR四国HP

お問い合わせ先

JR四国電話案内センター
☎0570-00-4592